

## 宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画について

### 1 計画策定の趣旨・位置付け

平成22年12月に「宮城県歯と口腔の健康づくり推進条例」が制定されたことを受け、本県における歯科口腔保健全般について、課題や施策の方向性、行政、関係機関等の役割分担を明確にし、県民の歯と口腔の健康づくりを着実に推進するために策定したもの。

宮城県歯と口腔の健康づくり推進条例に規定する基本的な計画とし、県の総合的な健康づくりの指針である「みやぎ21健康プラン」の個別計画と位置付ける。

### 2 計画期間：平成23年度から29年度まで（7年間）

### 3 計画の概要

#### （1）歯科口腔保健推進の方向性（4つの方向性）

##### **方向性1 施策の推進における連携づくりの推進**

各関係機関に期待される取組を明確にし、平時からの歯科口腔保健対策を継続的に実施し、重層的かつ効果的に歯と口腔の健康づくりに取り組みます。

##### **方向性2 乳幼児期及び学童期・思春期の歯科口腔保健対策の重点化**

妊娠婦期から乳幼児期にわたる定期的な歯科健康診査・保健指導体制の推進とフッ化物応用等による効果的な歯科口腔保健対策の普及、学童期・思春期における歯科口腔保健教育、歯科口腔保健活動の推進を図ります。

##### **方向性3 歯周疾患予防対策の強化**

歯周疾患検診を実施する市町村の増加と併せて、その必要性や歯周疾患と喫煙・生活習慣病との関係などについて、県民に普及啓発し、受診率の向上を図ります。

##### **方向性4 要介護者・障がい児（者）への歯科口腔保健対策の充実**

要介護高齢者や障がい児（者）が身近なところで歯科口腔保健サービスを受けられるよう、住民等と医療機関を結ぶ調整窓口を整備し、地域支援機能の充実と連携の促進を図ります。

#### （2）歯科口腔保健推進の方策

この計画では、県の取組の方向性と取組内容を示すとともに、県民、行政機関、歯科医療や教育、福祉等に携わる人々、事業者及び医療保険者など、歯と口腔の健康づくりを推進する人々に期待される取組を示すことで、歯科口腔保健対策を一体的に推進します。

#### ア 個人のライフステージに応じて、県が進めること

① 妊産婦期 ・乳幼児期 出生前～概ね5歳	テーマ	乳歯むし歯の予防、口腔清掃の習慣づけ
		①妊娠婦期から乳幼児期にわたる定期的な歯科健康診査体制の推進 ②乳幼児の発育段階を踏まえた歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発の推進 ③母子保健や子育て支援に従事する者の資質の向上 ④子育て支援に従事する関係機関の連携づくりの推進 ⑤フッ化物応用等による効果的な歯科口腔保健対策の普及

② 学童期・思春期 概ね 6 歳～18 歳	テーマ	永久歯むし歯と歯肉炎の予防
		◎生涯にわたり実践に生かせる歯科口腔保健教育、歯科口腔保健活動の推進 ◎歯科口腔保健活動のための学校及び地域の連携の推進
③ 青年期 概ね 19 歳～39 歳	テーマ	歯周疾患の予防と口腔清掃の徹底
		◎成人を対象とした歯科健康診査の機会の確保とその推進 ◎歯周疾患予防に効果的な方法の普及啓発の推進 ◎地域保健と職域保健との連携による支援体制づくり ◎成人の歯と口腔の実態把握及び歯と口腔の健康が維持できる体制の構築
④ 壮年期 概ね 40 歳～64 歳	テーマ	歯周疾患対策と歯の喪失予防の推進
		◎成人を対象とした歯科健康診査の機会の確保とその推進 ◎地域保健と職域保健との連携による支援体制づくり ◎かかりつけ歯科医をもつことの推進 ◎成人の歯と口腔の実態把握
⑤ 高齢期 概ね 65 歳～	テーマ	口腔機能の維持・回復、口腔衛生の維持
		◎全市町村での歯周疾患検診の実施、受診率の向上 ◎介護や介護予防に従事する者への支援体制の構築 ◎施設入所者や通所事業所利用者等の歯と口腔の健康管理の充実 ◎成人の歯と口腔の実態把握

#### イ 各世代にまたがる課題解決のため、県が進めること

障がい児（者）における歯科口腔保健	◎障がい児（者）の歯と口腔の健康づくりのための地域支援機能の充実・連携の促進 ◎障がい児（者）が利用できる歯科医療サービスの情報提供の促進 ◎施設入所者の歯と口腔の健康管理の充実
食育を通じた歯と口腔の健康づくり	◎食育の視点を取り入れた歯と口腔の健康づくりの推進

#### （3）推進体制

「宮城県歯科保健推進協議会」の運営等を通じて、歯と口腔の健康づくりにかかる全ての方々と十分に連携が図れるよう推進体制の整備に努めています。

また、市町村等が活用可能な「自己評価マニュアル」を作成し、それぞれの推進主体による計画的かつ継続的な取組を支援します。

#### （4）進行管理

計画の実施に当たっては、「8020運動推進特別事業検討評価委員会」及び「宮城県歯科保健推進協議会」の意見を聴きながら、毎年度、計画の進捗状況を点検し、実施すべき事業を検討するほか、必要に応じて推進方策の見直しなどを行います。

なお、計画の進捗状況は、毎年度、取組の成果として取りまとめ、「宮城県歯科保健推進協議会」に報告の上、インターネット等で公表します。

#### 4 計画の達成指標一覧

この計画の達成状況を検証するため、以下のとおり達成指標を設定します。

達成指標のうち、一部項目については、計画策定時点で現況値が把握できていなかったため、県では、推進条例第11条においておおむね5年ごとに実施することとされている「歯と口腔の健康実態調査」を平成24年度に実施して実態把握を行い、平成25年度に目標値の見直しを行いました。

なお、2回目の実態調査は平成27年度に実施し、その結果をもとに、この計画による取組を評価します。

#### 宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画の達成指標項目

テーマ	達成指標	資料	目標値 (測定年度)		目標設定の考え方
			現状	目標	
(出産前～概ね5歳期)	3歳児の一人平均むし歯数	3歳児歯科健康診査結果（毎年）	1.11本 (H23)	1本以下 (H28)	みやぎ21健康プランの目標値である1本以下を継承し、1本以下とする。 平成23年度全国値 0.74本：宮城県 38位
	3歳児におけるむし歯のない人の割合	3歳児歯科健康診査結果（毎年）	72.6% (H23)	80%以上 (H28)	「健康日本21」の目標値である80%以上を継承し、80%以上とする。 平成23年度全国値 79.6%
	3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことがある人の割合	幼児に関する歯科保健行動調査 (H24・H27)	72.5% (H24)	80%以上	「健康日本21」の目標値である50%以上を達成したことから、現況値を踏まえ、80%以上とする。 平成21年国民健康・栄養調査結果 1-5歳：57.6%
	3歳児の間食として甘味食品・飲料を1日3回以上飲食する習慣を持つ人の割合	幼児に関する歯科保健行動調査 (H24・H27)	31% (H24)	15%以下	「健康日本21」の目標値である15%以下を継承し、15%以下とする。 平成21年国民健康・栄養調査結果 3-5歳：17.8%
(概ね6歳期～思春期)	12歳児の一人平均むし歯数	学校保健統計調査（毎年）	1.5本 (H24)	1本以下 (H28)	「健康日本21」の目標値である1本以下を継承し、1本以下とする。 平成24年度全国値 1.1本：宮城県 34位
	12歳児におけるむし歯のない人の割合	学校保健統計調査（毎年）	47.8% (H24)	全国平均を上回る値 (H28)	全国平均値を目標とするが、全国平均値が年々変化することから、全国平均値を上回る値とする。 平成24年度全国値 57.2%
	12歳児における歯肉に異常のある人の割合	学校保健統計調査（毎年）	6.1% (H24)	全国平均を下回る値 (H28)	全国平均値を目標とするが、全国平均値が年々変化することから、全国平均値を上回る値とする。 平成24年度全国値 3.6%：宮城県 43位
	過去1年間に歯磨きの個別指導を受けた人の割合	宮城県児童・生徒の健康実態調査 (H24・H27)	24.8% (H24)	30%以上	「健康日本21」の目標値である30%以上を継承し、30%以上とする。 平成21年国民健康・栄養調査結果 6-11歳：57.4% 12-14歳：38.9%
	フッ化物配合歯磨剤の使用割合	宮城県児童・生徒の健康実態調査 (H24・H27)	53.1% (H24)	90%以上	「健康日本21」の目標値である90%以上を継承し、90%以上とする。 平成21年国民健康・栄養調査結果 86.3%

アーマ	達成指標	資料	目標値 (測定年度)		目標設定の考え方
			現状	目標	
(概ね 19歳 年期 39歳)	歯周疾患の予防と口腔清掃の徹底	かかりつけ歯科医を持つ割合	県民健康栄養調査 (H22・H28)	46.8% (H22)	70%以上 みやぎ21健康プランの目標値である 70%以上を継承し、1本以下とする。
		定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合	宮城県歯と口腔の健康実態調査 (H24・27)	23.3% (H24)	30%以上 「健康日本21」の目標値である30%以上を継承し、30%以上とする。
		歯間清掃用器具(デンタルフロスや歯間ブラシ等)を使用する人の割合	宮城県歯と口腔の健康実態調査 (H24・27)	45.5% (H24)	60%以上 「健康日本21」の目標値である50%以上を達成しつつあることから、現況値を踏まえ、60%以上とする。
		喫煙によって歯周病にかかりやすくなることを知っている人の割合	県民健康栄養調査 (H22・H28)	58.7% (H22)	100% みやぎ21健康プランの目標値である 100%を継承し、100%とする。
(概ね 40歳 年期 64歳)	歯周疾患対策と歯の喪失予防の推進	かかりつけ歯科医を持つ割合	県民健康栄養調査 (H22・H28)	55.9% (H22)	70%以上 みやぎ21健康プランの目標値である 70%以上を継承し、1本以下とする。
		定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合	宮城県歯と口腔の健康実態調査 (H24・27)	31.1% (H24)	45%以上 「健康日本21」の目標値である30%以下を達成したことから、現況値を踏まえ、45%以上とする。 平成21年度国民健康・栄養調査結果 40歳代 37.2% 50歳代 42.8% 60歳代 45.8%
		歯間清掃用器具(デンタルフロスや歯間ブラシ等)を使用する人の割合	宮城県歯と口腔の健康実態調査 (H24・27)	57.7% (H24)	70%以上 「健康日本21」の目標値である50%以上を達成したことから、現況値を踏まえ、70%以上とする。
		進行した歯周病の人(4mm以上の歯周ポケットを有する人)の割合	宮城県歯と口腔の健康実態調査 (H24・27)	45.0% (H24)	40%以下 現況値を踏まえ、40%以下とする。 平成21年度国民健康・栄養調査結果 40歳代 22.8% 50歳代 32.6% 60歳代 36.8%
		60歳で24本以上歯を保持する割合	県民健康栄養調査 (H22・H28)	38.6% (H22) ※	50%以上 現況値及び「健康日本21(第2次)」の目標値である70%以上を踏まえ、50%以上とする。
(概ね 65歳 年期 ~)	口腔機能の維持・回復、口腔衛生の維持	喫煙によって歯周病にかかりやすくなることを知っている人の割合	県民健康栄養調査 (H22・H28)	42.9% (H22)	100% みやぎ21健康プランの目標値である 100%を継承し、100%とする。
		80歳で20本以上歯を保持する割合	県民健康栄養調査 (H22・H28)	31.8% (H22)	42%以上 現況値及び「健康日本21(第2次)」の目標値(H34)である50%以上を踏まえ、42%以上とする。
		かかりつけ歯科医を持つ割合	県民健康栄養調査 (H22・H28)	66.1% (H22)	70%以上 みやぎ21健康プランの目標値である 70%以上を継承し、70%以上とする。
		定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合	宮城県歯と口腔の健康実態調査 (H24・27)	56.8% (H24)	60%以上 「健康日本21」の目標値である30%以上を達成したことから、現況値を踏まえ、60%以上とする。 平成21年度国民健康・栄養調査結果 60歳代 45.8% 70歳代 32.8%
		進行した歯周病の人(4mm以上の歯周ポケットを有する人)の割合	宮城県歯と口腔の健康実態調査 (H24・27)	63.5% (H24)	55%以下 現況値を踏まえ55%以下とする。 平成21年度国民健康・栄養調査結果 60歳代 36.8% 70歳代 25.7%
		喫煙によって歯周病にかかりやすくなることを知っている人の割合	宮城県歯と口腔の健康実態調査 (H24・27)	34.7% (H22)	100% みやぎ21健康プランの目標値である 100%を継承し、100%とする。

※現状の値は「60歳で25本以上歯を保持する割合」である。